144

質問第一四四号平成二十三年四月二十五日提出

福島第一原子力発電所事故をめぐる日米協議と連携対応に関する質問主意書

出者 赤嶺政賢

提

福島第一原子力発電所事故をめぐる日米協議と連携対応に関する質問主意書

われ、 故が国民生活に与えた影響は甚大である。 はじめ、 て深刻な事態に陥った。 と力を総結集して、 いた政府と電力会社の責任はきわめて重いと言わなければならない。 三月十一 その後の水素爆発により大量の放射性物質が大気中に飛散し、 製造業、 日に発生した東日本大震災により、 観光業など広範な業種の関係者が出荷停止や風評被害に苦しめられるなど、 事態の一 住民は原発周辺地域からの長期にわたる避難を余儀なくされ、 刻も早い収束に全力をあげるべきことは当然である。 原子力発電所の 福島第一 原子力発電所はすべての電源を喪失し冷却機 「安全神話」にしがみつき、このような事態を招 政府が、 汚染水が海水に流出するなど、 内外のあらゆる専門家の 農業・漁業関係者を 今回の い原発事 きわめ 能 知恵 が失

日 含めて、 勧告を発出 る情報収集を行い、 方、 震災発生後二回目となる菅総理との電話会談で、 あらゆる支援を行う用意がある」と発言し、 米国政府は、 ・維持するなど、 米国民に対する福島第一原発から半径五十マイル 震災発生直後から、 独自の対応をすすめてきたことが報じられている。オバマ米大統領は三月十七 米原子力専門家を日本国内に派遣し、 菅総理は 「更なる原子力の専門家の派遣や、 「米国派遣の原子力専門家と日本側の専門家 (約八十キロメートル) 偵察衛星や無人偵察機によ 中長期的な復興も 圏外への 退避

米協議 の間で引き続き緊密に連携していく」と応えている。その後、二十二日には、 議 の枠組みがつくられ、 それと前後して米原子力専門家が首相官邸内に 一時駐在していたことが報じら 原発事故への対応に関する日

今回の原発事故をめぐる日米協議と連携対応について、 政府はその全容を明らかにすべきである。

以下、質問する。

れている。

て」。 関 故 ルギー で構成されるNRCのチー への対応に関与していることを明らかにしている。 在日米国大使館が四月十四日に公表したプレスリリース(「福島第一原子力発電所での日米協力につい 民間企業関係者の派遣滞在状況 以下「プレスリリース」)は、三月十一日の震災発生直後に米原子力規制委員会 保健 .福祉省の専門家が来日し、十三日からは原子炉の安全性、 ムが東京に常駐するなど、 (期日、 目的、 役職・氏名、 さまざまな米政府機関 今回の原発事故に関連した米国 活動場所、 保護対策及び国際関係 活動内容) ・関係者が日本国 ロ政府、 を明らかにされた (N R C) 軍、 |内で原発 0)専門家 研究機 エネ 発事

原発事故への対応に関し、 米側は震災発生直後から政府に支援の提供を申し出たのに対し、 政府は当初

61

協 組みをつくってほしい」と指示したことが報じられている 会談に続き、 者による いったことが報じられている(「毎日新聞」 に防衛省本省でNRC幹部と会談したのを機に、 は支援の受け入れに消極的だったものの、 議 の枠組み発足に至る経緯を明らかにされたい。 「原子力災害連絡会議」 菅総理は十九日夜、 首相官邸でルース大使と会談し、翌二十日に側近議員に が防衛省内で開かれ、二十二日の日米協 ルース駐日米国大使の要請を受け、 四月二十二日付)。また、 翌十八日、 (「朝日新聞」 高見澤防衛政策局長の招きで日米 十七日のオバマ米大統領との 四月十日付) 議 の枠組み発足につなが 北澤防衛大臣が三月十七日 。二十二日の日米 「日米協 両 政 議 府 電話 ~って の枠 関係

 \equiv 7 目 邸に常駐させ、 事実はあるか。三月十二日以降、 に 的 駐在していたことが報じられているが 日米: と述べたことが報じられている 役職 協 議 の枠組みが発足する直前 氏名、 支援に当たらせることを求めたのに対し、 活動内容を明らかにされたい。 ルース大使が枝野官房長官に繰り返し電話をかけ、 いら協議が軌道に乗るまでの間、 (「読売新聞」 (「朝日新聞」 また、 四月十日付) 匹 枝野長官は その他の米政府関係者が官邸内に駐在していた 月二十一日付)、 0 米政府関係者の官邸内駐在をめぐる日 米原子力工学の専門家 「官邸の中に入るのは勘弁してほし これは事実か。 米原子力専門家を官 駐 人が官邸内 在 0 期 間

米間の協議・調整の経緯を明らかにされたい。

匹 日米協 議 の名称と目的、 法的根拠、 権限、 体制 (責任者氏名・ 役職、 日米双方の参加者氏名 役職、 個

別課題ごとの検討 ・作業チームの設置状況と各チームの日米双方の責任者氏名・役職) を明らかにされた

11 NRCのヤツコ委員長やウォルシュ米太平洋艦隊司令官、 ルース大使らが出席したと報じられている

が、いつ出席しどのような発言があったか。

五 日米協議 の具体的 な開催状況と協議内容 (期日、 場所、 参加者、 協議テーマと日米双方の発言内容) を

明らかにされたい。 内閣官房安全保障危機管理室作成の四 月十五日付説明資料 (「米国原子力規制委員会

等との会合概要について」)は、 会合内容として、 ①当該原発の情報共有、 ②原子炉や使用済み核燃料棒

の安定化、 放射性物質の拡散防止、 放射能汚染水への対応などについて意見交換、 ③米国からの支援に関

する議論をあげているが、 具体的にどのような協議が行われたのか。 原子炉冷却のための海水から真水へ

の切り替え、 格納容器内への窒素ガスの注入、 放射性物質を含む汚染水の海への放出、 国際原子力事象評

価尺度 ÎNES) のレベル7への引き上げ、 「水棺方式」の採用、 事故収束に向けた工程表の公表など

をめぐり、日米間でどのような協議が行われたのか。

六 手段で提供され、 米軍 事 の無人偵察機グローバルホークが、 前 の通報はあったか。 政府内のどの機関で共有されているのか。 同機が収集したどのような情報が、 原発上空での情報収集活動を開始したのはいつか。 偵察衛星、 いつから政府内のどの機関にどのような 大気収集機「コンスタントフェ 政府に対

ニックス」など、その他の手段で収集された情報は政府に提供されているのか。

七 会と共に決定していることに言及しているが、 の下に開始 て言及しているが、 リコプター二機及び航空機一機の毎日の飛行による地表汚染状況の記録と対応・復旧活動の支援につい 「プレスリリース」は、 実施されているか。 具体的な活動内容を明らかにされたい。こうした活動は日本政府の事 地上及び空中で放射線量を測定する米エネルギー省のチームの派遣、米空軍の また、 日米の共同モニタリングの優先測定地点を日本の原子力安全委員 これは具体的にどのように決定・実施・公表されているの 前 の了解 調整

八「プレスリリース」は、 明らかにされたい。これは、 ていることを明らかにしているが、具体的なサンプルの採取期日、 多数の農業用土壌のサンプルを米国内のエネルギー省の研究所に送付し分析し 日本政府の了解の下に行われているのか。 場所、 数、 目的、 送付先、 分析結果を

か。

「プレスリリース」は、 保健福祉省と疾病対策センターの専門家が参加する放射線医療専門家協議タス

九

クフォースが、①放射線被ばくの健康への影響調査、②ヨウ化カリウムの用法に関する議論、 3 般の

人々に対する情報提供の戦略の検討を日本の専門家と協議していることを明らかにしているが、 具体的な

協議の目的と内容を明らかにされたい。

右質問する。